



男と女のいきいきコラム

男女共同参画社会の実現を目指して VOL.76



11月は、岐阜県の「男女共同参画推進強調月間」です

市に寄せられた「土岐市の男女共同参画について」の意見をお届けします。

男女共同参画は自分のこと

加藤 泰子さん

「男女共同参画社会」角ばった漢字による言葉ですが、簡単に言い換えれば、「性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮することのできる社会」といえます。

平成11年6月に「男女共同参画社会基本法」が制定され、市では、平成16年度に土岐市男女共同参画プランを策定し、次の5項目を基本目標としました。

1. 男女が共に生きる社会を考える
2. 住みよい社会を男女が共に築く
3. 男女が共に働くことができる環境をつくる
4. 男女が豊かな家庭生活を分かち合う
5. プランの実現に向けて取り組む

男女共同参画社会は、過去に求められた「男女同権」や「男女平等」といった狭い範囲ではなく、私たち一人一人が男（ひと）と女（ひと）として互いを理解し尊重することで、お年寄りも子どもも、障がいのある方も病気の方も、すべての人が掛け

替えない命を認識する社会のことだと思えます。

基本法が制定されて以降、少しずつではあっても、世の中は確実に動いていると思います。土岐市男女共同参画プランの基本目標4（男女が豊かな家庭生活を分かち合う）を例に考えてみます。

「イクメン」という言葉をご存じですか？育児をする男性のことです。夫が子育てに参加し、妻の心身の負担が軽くなるといわれています。しかし、夫婦がそろって育児だけをしていては生活ができません。そこで叫ばれるようになったのが「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」です。仕事も生活も充実したライフスタイルが、今求められています。定時に会社を帰宅したり、育児休暇を取得しやすい職場環境をつくる必要があります。

また、地域での見守りや協力も大切ではないでしょうか。「子は地域の宝」、「地域で子育て」といった意識改革も進んでいます。

男女共同参画は何やら難しいとの声もありますが、NON！ いたって簡単なことです。男女共同参画は私たち自身の、普段の生活の中にある問題なのです。

しょうぼう119



住宅火災から大切な生命を守るために、住宅用火災警報器を設置してください

消防本部・☎0123

消防団救助資機材搭載型車両の紹介

今回は、総務省消防庁から市消防団に無償貸与された『消防団救助資機材搭載型車両』を紹介します。

この車両は、消火活動に必要な小型動力ポンプ、消防ホースなどの消火資機材のほか、救助活動に必要な油圧カッター、エンジンカッター、チェーンソー、携帯用コンクリート破壊器具など、さらに、救護活動に必要な自動体外式除細動器（AED）、担架、救急セットなど、人命救助を想定した装備を備えた多機能型の車両になっています。

また、発動発電機、ハロゲン投光器を活用して、夜間での活動も安全に行うことができます。

大規模災害が発生した場合には、皆さんの安心・安全を守るため、この救助資機材搭載型車両が、消火活動のみならず、救助活動、救護活動などに活躍します。

